

令和3年5月21日  
近畿総合通信局

## 奈良県天川村の全域で光ファイバを整備

－ ケーブルテレビネットワークの100%光化 －

総務省は本日、近畿総合通信局（局長 高野 潔（こうの きよし））管内の天川村でサービスを行なっているこまどりケーブル株式会社（代表取締役社長 桑原 克仁）に対して、ネットワーク光化のための補助金の交付を決定しました。

これにより、天川村全域で高速ブロードバンドサービスの利用が可能となり、学校におけるオンライン授業の推進、観光のための情報発信など地域課題の解決に向けた情報通信技術（ICT）の利活用が進み、また、ケーブルテレビネットワークの耐災害性の強化により災害時の放送による確実な情報提供ができます。

## 【交付決定の概要】

団体名 (事業主体)	事業名	整備 地域	事業費 (千円)	交付決定額 (千円)
こまどりケーブル 株式会社	「新たな日常」の定着に向けたケーブル テレビ光化による耐災害性強化事業	奈良県 天川村	112,089	37,363
	高度無線環境整備推進事業		48,145	16,048

(別紙1) 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

(別紙2) 高度無線環境整備推進事業

## &lt;関連報道資料&gt;

- ・ 「「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業」  
に係る交付決定  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu12\\_02000156.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu12_02000156.html)
- ・ 「高度無線環境整備推進事業」の概要  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/broadband/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/broadband/index.html)

(連絡先) 放送部有線放送課

担 当：新城、小田

電 話：06-6942-8570

Eメール：kinki-yuho@atmark\_soumu.go.jp

※ スпамメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

# 「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

- 「新たな日常」の定着・加速に向けて、新型コロナウイルス対策と災害対策を同時に進めることが必要。
- 災害時には、新型コロナウイルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難がこれまで以上に求められる。在宅でも、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化による耐災害性強化が必要。
- 災害時において、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化に要する費用の一部を補助する。

## 事業イメージ

令和3年度当初予算： 11.0億円  
令和2年度三次補正予算： 11.0億円  
(令和2年度当初予算： 10.0億円)

### ○ 事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

### ○ 補助対象地域

以下の①～③のいずれも満たす地域

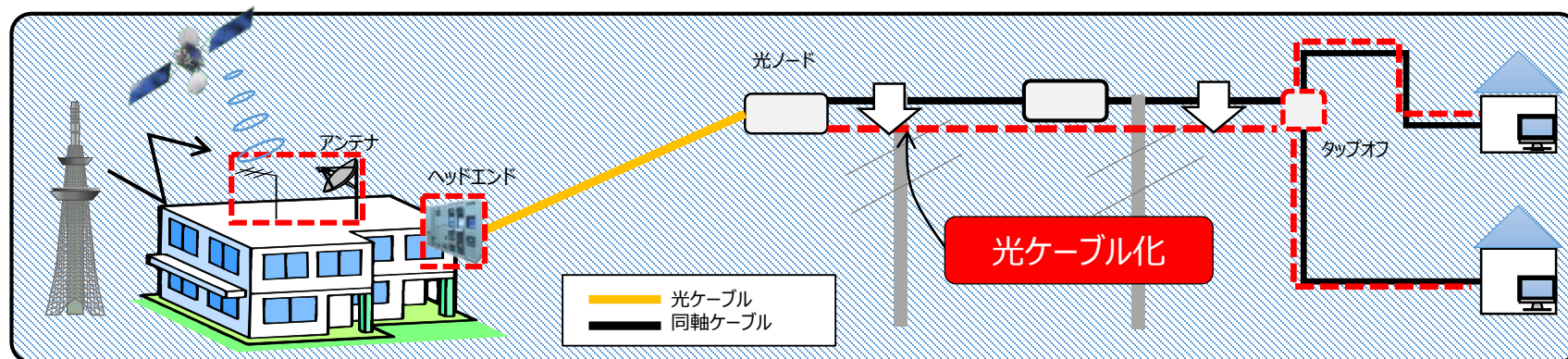
- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

### ○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体：1/2
- (2)第三セクター：1/3

### ○ 補助対象経費(下図の赤字部分)

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ 等



# 光ファイバ整備の推進 (高度無線環境整備推進事業)

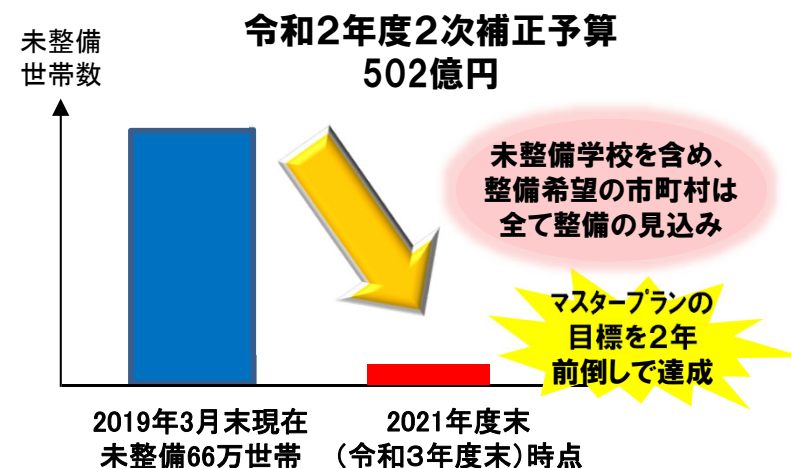
令和2年度2次補正予算	501.6億円
(令和2年度1次補正予算)	30.3億円)
(令和2年度当初予算)	52.7億円)

## ① 施策の目的

- 新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、「新たな日常」に必要な情報通信基盤の整備が急務。
- 子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育める教育ICT環境を実現することを目指した「GIGAスクール構想」を進めるためには、学校教育や在宅学習のための情報通信基盤の整備を加速することが必要。

## ② 施策の概要

- 教育ICT環境整備等の観点から、光ファイバが未整備の学校がある地域をはじめとして、地方公共団体や電気通信事業者等による、5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバ(伝送路設備等)の整備を支援。
- 本補正予算により、令和3年度中に、光ファイバが未整備の学校を含め、市町村が希望するすべての地域で光ファイバを整備する。
- 総務省「ICTインフラ地域展開マスタープラン」(令和元年6月)で設定した光ファイバ整備の目標(令和5年度末までに未整備世帯数を18万世帯に減らす)を、2年前倒して、令和3年度末までの達成を図る。



## ③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

ア 事業主体: 直接補助事業者:自治体、第3セクター、一般社団法人等、間接補助事業者:民間事業者

イ 対象地域: 下記①~③のいずれかに該当する地域

①条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)、

②財政力指数0.8以下の自治体、③人口密度500人/km<sup>2</sup>以下の町字

ウ 負担割合: 自治体が整備を行う場合 離島2/3、 離島以外1/2(※) (※)財政力指数0.5以上の自治体は国庫補助率1/3

民間事業者等が整備を行う場合 離島1/2、 離島以外1/3

イメージ図

